

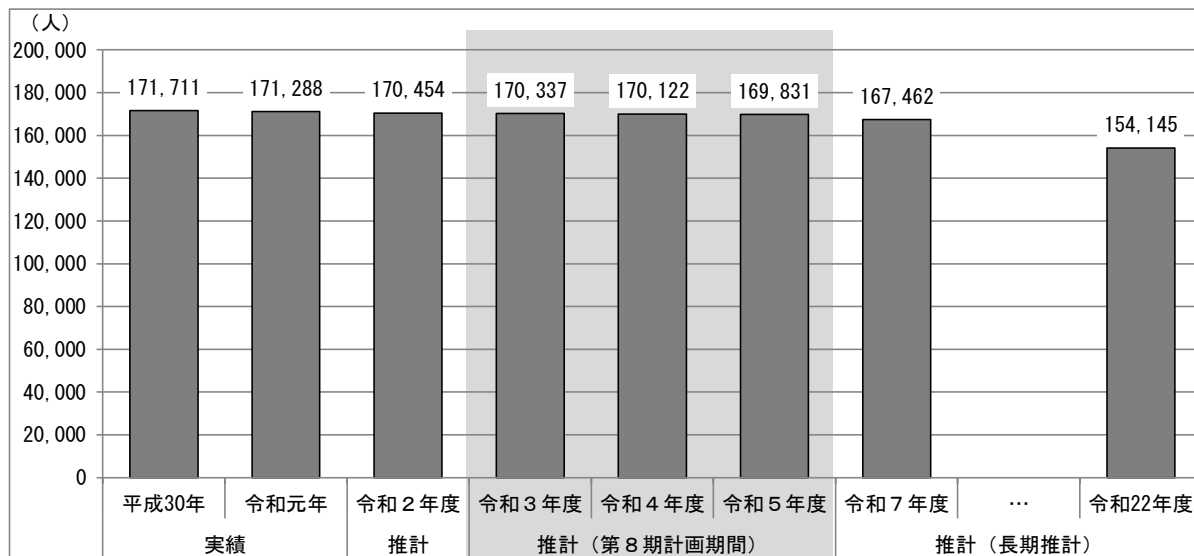
第3章 高齢者施策の将来ビジョン

1 高齢者等の将来見込み

(1) 総人口、高齢者数等

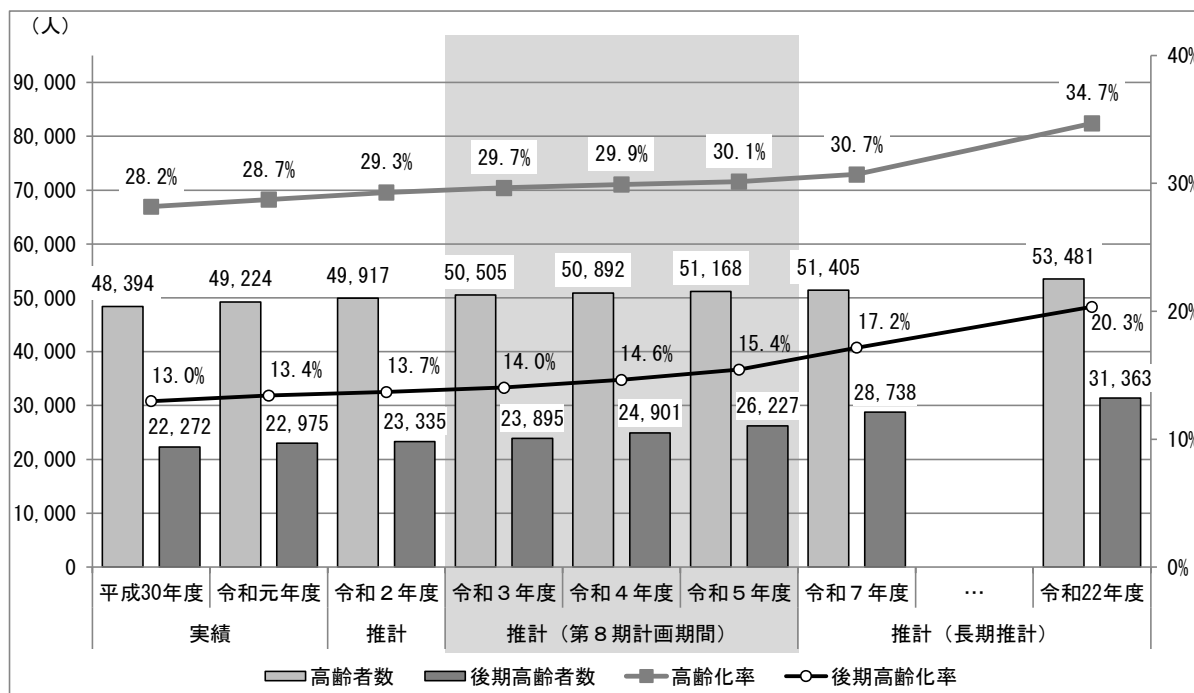
苫小牧市の将来の総人口（住民基本台帳を基にコーホート変化率法で算出し、人口ビジョンを参考に補正）は、今後も減少が続き、計画期間最終年度の令和5年度には169,831人になると見込まれます。

また、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には167,462人、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度には154,145人になると見込まれます。



高齢者数、後期高齢者数は今後も増加が続き、令和5年度には高齢者数が51,168人（高齢化率30.1%）、後期高齢者数が26,227人（後期高齢化率15.4%）になると見込まれます。

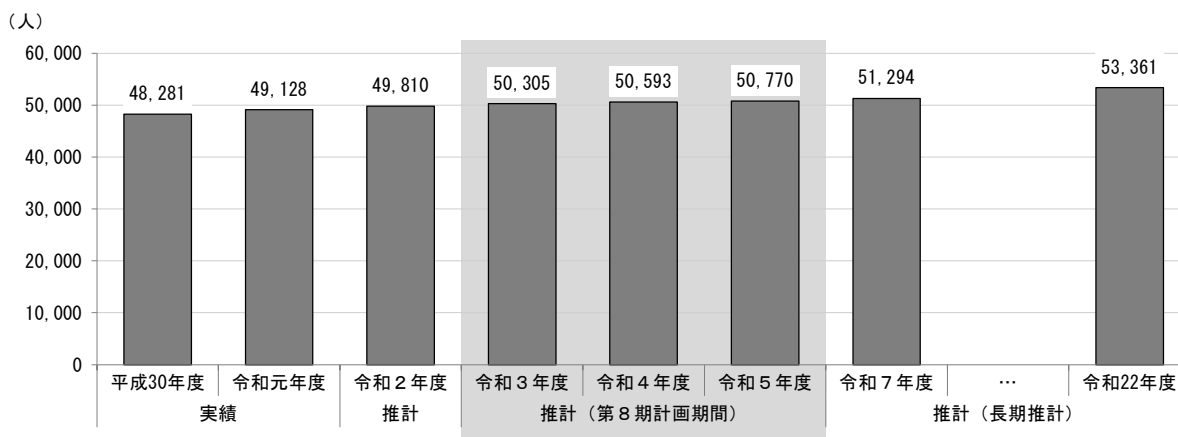
また、令和7年度には高齢者数が51,405人（高齢化率30.7%）、後期高齢者数が28,738人（後期高齢化率17.2%）になると見込まれます。



(2) 第1号被保険者数

介護保険事業の主な対象者となる第1号被保険者数((1)における推計人口の推計値を基に、令和元年度の第1号被保険者数で補正)は、今後も増加が続き、計画期間最終年度の令和5年度には50,770人になると見込まれます。

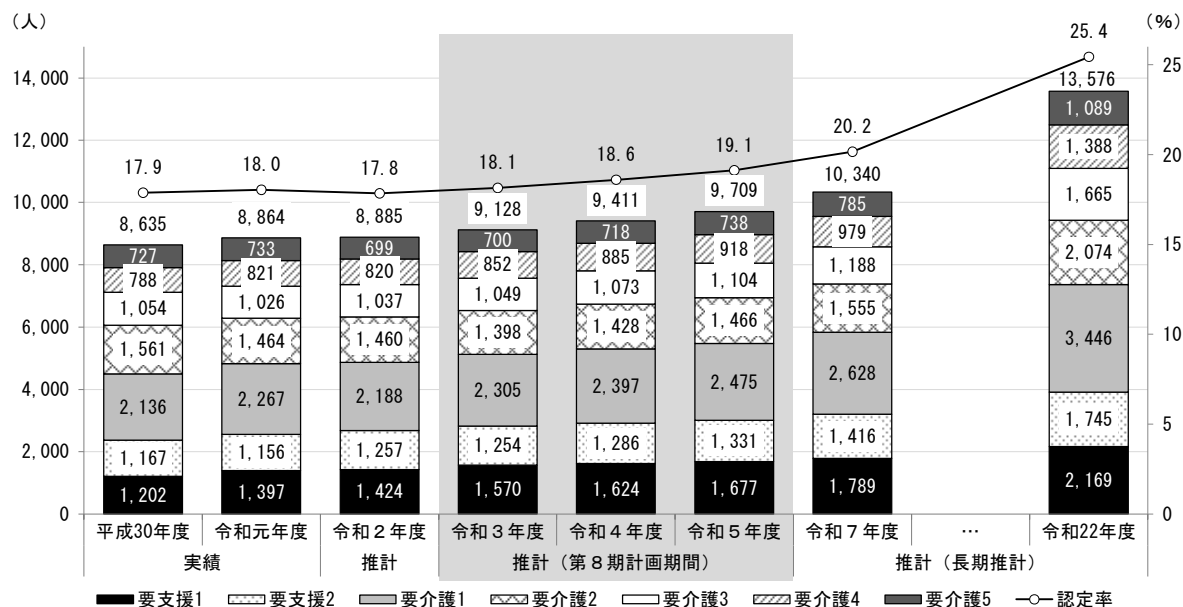
また、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には51,294人、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度には53,361人になると見込まれます。



(3) 要支援・要介護認定者数

第1号被保険者の要支援・要介護認定者数は、高齢化の進行、特に後期高齢者の増加に伴い増加が続き、計画期間最終年度の令和5年度には9,709人(認定率19.1%)になると見込まれます。

また、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には10,340人(20.2%)、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度には13,576人(25.4%)になると見込まれます。



2 第8期計画における将来ビジョン

(1) 第8期計画に向けて

これまでの統計分析、各種アンケート調査結果の分析及び第7期計画の評価等を踏まえ、第8期計画に向けては、次に掲げる課題について検討を進め、本市における「地域包括ケアシステム」の実現に取り組む必要があると考えられます。

I 介護予防・健康づくりに関する早期支援

総人口が減少している一方、高齢者数、第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数は増加傾向にあります。平成26年を起点とすると、これらの増加率は全国や北海道の数値を上回っており、本市は、高齢者や要支援・要介護認定者が急増している地域と言えます。このことから、健康維持や介護予防、認知症予防の促進とともに、軽度の段階からの早期発見、早期支援により、重度化の抑制を推進することが重要です。

II 安定的・持続的な介護サービス提供体制の確保

要介護認定者のうち、重度の認定者については、複数のサービスを組み合わせて利用しているケースが増えており、介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護、介護医療院等の入所者も増加が続いています。今後も、認定者数の増加とともにこの傾向が続く可能性があることから、必要な介護サービスの供給を促進するとともに、介護人材の確保や育成に向けた支援が求められます。

III 家族介護者の支援

現在のところ、介護離職は多くない状況にありますが、重度の認定者の介護が負担となることで離職につながる場合が想定されるため、認定者の状況に応じた適切な介護サービスの利用促進とともに、家族等の介護者支援に向けた取組も必要です。

IV 地域全体で高齢者を支える仕組みの充実

日常生活圏域によっては、世帯数の4分の1以上が高齢者独居世帯の地域があります。周囲からの支援が必要な世帯や高齢者が今後も増えていく可能性が高いため、行政だけではなく、地域の資源や住民とともに高齢者を支える仕組みの充実が必要です。

V 認知症に関する取組の推進

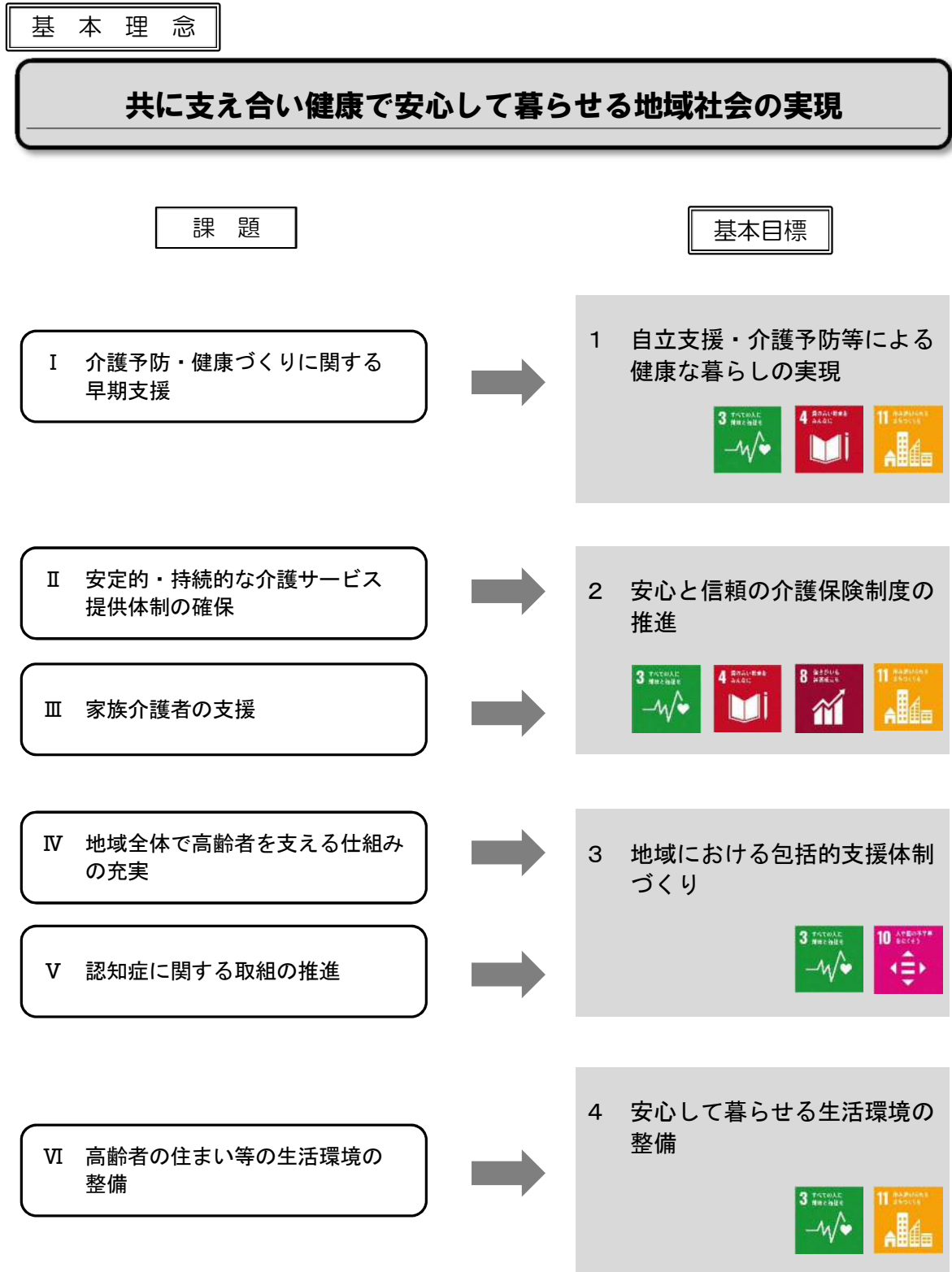
元気な高齢者の中でも、認知症リスクを抱える高齢者が半数以上となっていることから、認知症予防に向けた取組や、認知症の傾向がみられた場合の相談先等の周知・啓発が重要となります。

VI 高齢者の住まい等の生活環境の整備

介護保険制度に対しては、「安心して暮らせる住環境の整備」への期待が高いことから、介護保険施設等だけでなく多様な住居について、その整備状況やニーズを把握しながら検討を進めることが重要です。

(2) 施策体系図

これらの課題に対し、第7期計画の方向性を継承しながら、その取組をさらに深化させることを目的として次の基本理念を掲げるとともに、これに基づく4つの基本目標を設定し、第8期計画における将来ビジョンの施策体系とします。



(3) 具体的な施策等一覧

4つの各基本目標の推進に向け、次の具体的な施策等に取り組みます。

基本目標

1 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現



具体的な施策

01 各種がん検診の実施と普及啓発	【健康支援課】	15 地域自立生活支援事業	【介護福祉課】
02 肝炎ウイルス検診	【健康支援課】	16 ふれあい収集	【ゼロごみ推進課】
03 ビロリ菌検査・除菌の推進	【健康支援課】	17 高齢者の学びの支援と学習機会の充実	【生涯学習課】
04 受動喫煙防止対策の推進	【健康支援課】	18 車いすの貸出し	【社会福祉協議会】
05 特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	【保険年金課・健康支援課】	19 緊急通報システム設置事業	【総合福祉課】
06 各種ドック助成事業	【保険年金課】	20 ふれあいコール事業	【総合福祉課】
07 糖尿病性腎症等の重度化予防事業	【保険年金課・健康支援課】	21 愛の一声運動	【社会福祉協議会】
08 ヘルスプロモーション事業	【健康支援課】	22 老人クラブ活動の支援	【総合福祉課】
09 歯周病検診	【健康支援課】	23 高齢者交通費助成事業	【総合福祉課】
10 こころの体温計及びこころの相談窓口の普及	【健康支援課】	24 高齢者支援事業	【総合福祉課】
11 ゲートキーパー養成講座	【健康支援課】	25 高齢者福祉センターの利用促進	【総合福祉課】
12 こころの相談日	【健康支援課】	26 雪かきボランティア事業	【総合福祉課】
13 介護予防・生活支援サービス事業	【介護福祉課】	27 ふれあいサロンの推進	【社会福祉協議会】
14 一般介護予防事業	【介護福祉課】	28 高齢者の雇用に関する啓発	【工業・雇用振興課】
		29 シルバー人材センターの支援	【工業・雇用振興課】

2 安心と信頼の介護保険制度の推進



具体的な施策

01 地域密着型サービス事業所等への指導・支援	【介護福祉課】	07 家族介護支援事業	【介護福祉課】
02 利用者等への情報提供の充実	【介護福祉課】	08 家族介護者リフレッシュ事業	【社会福祉協議会】
03 介護職員就業支援事業	【介護福祉課】	09 社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業	【介護福祉課】
04 介護現場の業務効率化	【介護福祉課】	10 民間等介護サービス利用者負担軽減事業	【介護福祉課】
05 在宅介護者支援事業	【介護福祉課】	11 介護給付等費用適正化事業	【介護福祉課】
06 在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業	【総合福祉課】		

3 地域における包括的支援体制づくり



具体的な施策

01 地域包括支援センター運営協議会の実施	【介護福祉課】	08 認知症施策総合推進事業	【介護福祉課】
02 地域ケア会議の実施	【介護福祉課】	09 生活支援体制整備事業	【介護福祉課】
03 地域福祉の推進	【総合福祉課】	10 成年後見制度の活用促進	【総合福祉課】
04 高齢者世帯調査	【総合福祉課】	11 成年後見制度利用支援事業	【障がい福祉課・介護福祉課】
05 高齢者見守り活動の推進	【総合福祉課】	12 日常生活自立支援事業の推進	【社会福祉協議会】
06 認知症サポーター養成講座	【介護福祉課】	13 在宅医療・介護連携推進事業	【介護福祉課】
07 あいサポート運動	【障がい福祉課】	14 高齢者虐待防止等の推進	【介護福祉課】

4 安心して暮らせる生活環境の整備



具体的な施策

01 交通手段の確保	【まちづくり推進課】	06 公営住宅の安全対策	【住宅課】
02 公共的施設の整備	【障がい福祉課】	07 避難行動要支援者支援体制の確立支援	【危機管理室】
03 社会資本整備総合交付金事業	【道路河川課・道路維持課】	08 防災行政無線整備事業	【危機管理室】
04 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	【緑地公園課・建築課・設備課】	09 介護施設等の災害対策	【介護福祉課】
05 高齢者住宅等の確保	【介護福祉課】	10 防災備蓄品整備事業	【危機管理室】
		11 介護施設等の感染症対策	【介護福祉課】

第4章 高齢者保健福祉施策の推進

【基本目標1】 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現

基本的な方向性

高齢者の健康な暮らしの実現に向け、市民の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸に向けた施策や、自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を実施します。

生活機能全体の向上による生活の質的向上を図るほか、地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを意識することで、心身ともに健康的に生活し続けることができるよう支援を行います。

具体的な施策等

- 生活習慣病の予防・早期発見に向けて、がん検診や特定健康診査・特定保健指導などを実施し、より多くの人を受診できるよう受診勧奨や普及啓発、受診料の負担軽減に取り組めます。
- 介護予防・日常生活支援総合事業では、要介護状態になることをできる限り防ぐこと、又はそのような状態になっても悪化を防止することにより、自立した生活が続けられることを目的に、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、多様なサービスを組み合わせ、効果的かつ効率的な支援を進めていきます。また、住民等の担い手による訪問型・通所型サービスなど、多様なサービス提供に向けた体制づくりを継続します。
- 一般介護予防事業において、介護予防教室や講演会等の開催、パンフレット等の配布により介護予防（フレイル予防）に効果的な普及啓発を行っていきます。また、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりに取り組んでいきます。

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
01	各種がん検診の実施と普及啓発	胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診を実施し、がんの早期発見と定期受診の普及啓発に取り組む。	健康支援課
02	肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及するとともに、肝炎の早期発見・早期治療につなげ、がん予防を図る。	健康支援課
03	ピロリ菌検査・除菌の推進	胃がん、慢性胃炎及び胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌を検査を実施する。	健康支援課
04	受動喫煙防止対策の推進	苫小牧市受動喫煙防止条例の普及・啓発を行い、受動喫煙防止対策への市民理解を促進する。また、受動喫煙防止対策に取り組む店舗や施設等への支援を行い、受動喫煙のないまちを目指す。	健康支援課

05	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	<p>40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として特定健康診査を実施し、必要な対象者に特定保健指導を行う。</p> <p>また、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施するほか、受診率向上を図るため、受診勧奨及び普及啓発に取り組む。</p>	保険年金課 健康支援課
06	各種ドック助成事業	健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てるため、脳ドックやPET/CTがん検診を実施する。	保険年金課
07	糖尿病性腎症等の重症化予防事業	特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化予防を図る。	保険年金課 健康支援課
08	ヘルスプロモーション事業	市民が健康を意識し、能動的かつ継続的に健康づくりに取り組むため、各種健康教室を実施する。(指定管理者：(一財)ハスカッププラザ)	健康支援課
09	歯周病検診	健康を維持し、食べる楽しみを継続できるように歯の喪失予防のために実施する。	健康支援課
10	こころの体温計及びこころの相談窓口の普及	こころの体温計(心のセルフチェック)の利用を促進し、こころの相談窓口について普及啓発を行う。	健康支援課
11	ゲートキーパー養成講座	市民や企業等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」を育成する。	健康支援課
12	こころの相談日	相談しやすい環境を整え、保健師や精神保健福祉士等がこころの悩みや不安に関する相談に応じることで、相談者の不安等の解消を図る。	健康支援課
13	介護予防・生活支援サービス事業	<p>要支援者等の対象者に対し、多様なサービスを提供する体制の整備を推進するとともに、適切なサービスが提供されるよう支援を行う。</p> <p>多様なサービスによる効果的な支援を行うことにより、要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問型サービス ○通所型サービス ○介護予防ケアマネジメント 	介護福祉課

14	一般介護予防事業	<p>閉じこもりなど何らかの支援を要する者を把握し介護予防活動につなげる。地域においては、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職等の関与を促進し、地域における介護予防の取組を機能強化する。</p> <p>住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。</p> <p>また、保健部門と連携し、一体的に介護予防を推進する。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防把握事業 ○げんき倶楽部 ○地域介護予防教室 ○介護予防講演会 ○介護予防講師派遣事業 ○地域リハビリテーション活動支援事業 ○介護支援いきいきポイント事業 ○シルバーリハビリ体操指導士養成講座 	介護福祉課
15	地域自立生活支援事業	<p>おおむね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で、心身及び生活環境上の理由等で調理が困難で栄養改善が必要と認められる方に、栄養バランスの取れた夕食を宅配し、安否を確認する。</p> <p>在宅の高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食」の自立及び栄養改善の観点から給食サービスを実施し、高齢者等の健康と福祉の増進を図る。</p>	介護福祉課
16	ふれあい収集	<p>日常的にごみ出し支援を必要とする要介護者等を対象に、戸別に訪問しごみの回収を行うとともに、安否確認を実施する。</p>	ゼロごみ推進課
17	高齢者の学びの支援と学習機会の充実	<p>長生大学など高齢者の学習機会の充実・支援に努めるとともに、高齢者の知恵と経験を生かした世代間交流を促進する。</p> <p>高齢者の社会参加による生きがいづくりや介護予防の促進と地域社会の教育力の向上を図る。</p>	生涯学習課
18	車いすの貸出し	<p>一時的に車いすが必要となった方を対象に無料で車いすの貸出しを行うことにより、社会参加の支援や緊急時の対応など利用者の利便性の向上を図る。</p>	社会福祉協議会

19	緊急通報システム設置事業	急病時・緊急時に対応が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置等を貸与する。また、月に一度のコールセンターからの声かけや、24時間対応の健康相談を利用可能とすることにより、ひとり暮らしの高齢者等が地域で自立し、安心して暮らせる環境の一助とする。	総合福祉課
20	ふれあいコール事業	ひとり暮らし等で日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声かけを行い、その声かけの中で悩みや困りごとなどを傾聴することにより、日常生活での不安の軽減を図る。	総合福祉課
21	愛の一声運動	ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で、安否確認が必要と認められる方を対象に、市内の乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声をかけながら乳酸菌飲料を届けることで、安心な生活の継続を支援する。	社会福祉協議会
22	老人クラブ活動の支援	老人クラブ及び連合会の演芸、スポーツ、社会奉仕活動、健康づくり等の活動に対する支援を行うことにより、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがい・健康づくりのための多様な社会活動を通じて、老後の生活を豊かなものとするための一助とする。	総合福祉課
23	高齢者交通費助成事業	満70歳以上の高齢者に対し、1乗車につき100円で利用できる高齢者優待乗車証の交付及び1か月2,000円で月内に回数制限なく乗車できるフリーパスの販売を行い、交通費を助成することにより、高齢者の社会活動への参加を促す。	総合福祉課
24	高齢者支援事業	町内会等が実施する高齢者の健康や福祉の増進に関わる事業費の一部を助成する。また、年齢の節目に達した方に敬老祝金を贈呈する。 高齢者を敬い、活動を支援することで、高齢者の生きがいづくりを推進する。	総合福祉課
25	高齢者福祉センターの利用促進	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど、高齢者の活動の場として、高齢者福祉センターの利用を促進し、多様な活動の場を提供することにより、高齢者の社会活動への参加を促し、明るい長寿社会づくりを目指す。	総合福祉課
26	雪かきボランティア事業	高齢等の理由により自ら除雪を行うことが困難で、他の支援も見込めない世帯等を対象に、ボランティアの協力を得て除雪の支援を行う。 ボランティアによる除雪支援を通して地域へ助け合いの心を広め、高齢者等の安心・安全な生活確保の体制づくりを推進する。	総合福祉課

27	ふれあいサロンの推進	<p>地域住民同士の関係づくりや住民参加の機会として「ふれあいサロン」の開設を呼びかけ、気軽に地域の住民同士が集うことで地域内での居場所や役割づくりの支援を行う。</p> <p>また、ふれあいサロンの開設や運営のサポートを通じて、地域住民同士の信頼関係を築くことで、地域内での生活を支援する。</p>	社会福祉協議会
28	高齢者の雇用に関する啓発	<p>市内事業所に対し、広報等を利用し「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について周知し、高齢者の雇用・就業を支援する。</p>	工業・雇用振興課
29	シルバー人材センターの支援	<p>高齢者の生きがいづくりの場や就業の機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の就業機会の拡大を図る。</p>	工業・雇用振興課

主な評価指標

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査受診率（単年度）	46%	48%	50%
特定保健指導実施率（単年度）	32%	36%	40%
脳ドック受診者数（国保）（単年度）	190人	190人	190人
脳ドック受診者数（後期）（単年度）	100人	100人	100人
PET/CTがん検診受診者数（単年度）	100人	100人	100人
受診勧奨後受診率（単年度）	50%	50%	50%
かかりつけ医と連携して設定した目標達成率（単年度）	50%	50%	50%
糖尿病未受診者の受診勧奨率（単年度）	100%	100%	100%
こころの相談（電話相談件数）（単年度）	60件	60件	60件
こころの相談日（来所者数）（単年度）	24人	24人	24人
介護支援いきいきポイント事業活動人数（累計）	2,500人	2,650人	2,800人
シルリハサロン数（累計）	5か所	10か所	15か所
在宅高齢者給食サービス配食数（累計）	91,000食	93,000食	95,000食
緊急通報システムの新規設置台数（単年度）	65台	65台	65台

【基本目標 2】安心と信頼の介護保険制度の推進

基本的な方向性

介護保険制度の理念に即し、個々の状態にあわせて必要なサービスが適切に提供される体制を構築するため、多様なサービスの充実を図るとともに、介護給付等費用適正化事業の推進等により、介護保険制度の円滑な運営の確保に努めます。

また、介護サービスを安定的に提供できるよう、介護人材の育成や人材確保に向けた取組のほか、介護現場の負担軽減に関する取組を進めます。

具体的な施策等

- 認知症の人を含め、要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域密着型サービスの提供や在宅と施設の連携、地域における継続的な支援体制の整備を進めます。
- 働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や介護負担軽減の必要性を踏まえて、介護サービスの提供体制の充実を図ります。
- 必要な介護サービスが提供されるよう、介護人材の確保に向けた取組を継続するとともに、介護ロボットやICTの活用など、介護現場の負担軽減に関する取組を進めます。
- 要介護認定者の増加や介護サービスの利用状況、待機者等の動向を踏まえ、特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの施設整備を行います。

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
01	地域密着型サービス事業所等への指導・支援	<p>地域密着型サービス事業所等に対し、実地指導及び集団指導を実施するとともに、事故発生報告や苦情対応を通し、適宜指導・助言を行うことにより、事業運営の適正化を図る。</p> <p>また、ケアマネージャー連絡会の研修や自主活動の支援により相互の能力向上を図り、ケアマネージャーの資質向上を目指す。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実地指導及び集団指導 ○ケアマネージャーの質的向上 ○事業所の育成支援 ○事業所における事故防止対策 ○利用者の苦情対応 	介護福祉課

02	利用者等への情報提供の充実	<p>介護保険・高齢者サービスガイド、リーフレットやホームページなどにおいて、介護サービス事業所や高齢者住宅等の情報提供を行う。また、要介護認定有効期間終了日が近づき更新申請をされていない方に対して、文書通知を行う。</p> <p>住民に対して、介護サービスに関することや介護サービス事業所、高齢者住宅について情報を充実させることで、適正なサービス利用につなげるとともに、介護サービスの利用が継続されるよう支援する。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスに関する情報提供 ○介護サービス事業者の公表 ○高齢者住宅等の情報提供 ○要介護（要支援）認定有効期間終了に関する通知 	介護福祉課
03	介護職員就業支援事業	<p>介護就業希望者と事業所のマッチング及び介護技能向上のための研修に対する助成を行うことにより、介護事業所への長期定着を促進し、介護人材不足の改善を図る。</p> <p>また、外国人材の活用に向けた調査・検討を行うなど、介護人材の不足を補うための多様な方策について検討を進める。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護人材確保支援事業 ○介護職員育成支援事業 ○外国人材の活用に向けた検討 	介護福祉課
04	介護現場の業務効率化	<p>介護ロボット・ICTの活用促進に向け、研修会の実施や北海道等の補助金を活用した支援を行い、介護業務に係る負担軽減を支援する。</p> <p>また、事業所から市に提出する書類等の削減・簡素化を進め、事業所における事務的な負担軽減を図る。</p>	介護福祉課
05	在宅介護用品等支給事業	<p>保健福祉事業として、寝たきり又は認知症により在宅で紙おむつや寝具クリーニングを必要とする高齢者等の家族に対し、紙おむつ等の支給やクリーニングに対する助成を行うことにより、高齢者の在宅生活を支援するとともに、介護者の負担軽減を図る。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 ○在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業 	介護福祉課

06	在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業	在宅で常時寝たきり認知症状のある65歳以上の方等に対し、訪問による理美容料金を助成することにより、衛生的に安心して理美容サービスを提供するとともに、介護者の負担軽減にもつなげる。	総合福祉課
07	家族介護支援事業	介護に関する悩みや意見交換の場として在宅介護家族講座を実施する。また、認知症等により所在不明となった高齢者を早期に発見するための事前登録や、見守り反射板の交付、地域住民等への一斉配信メールを実施し、本人及び家族への支援による再発防止を図る。 高齢者を介護する家族等の心身の負担軽減を図り、介護者の支援を行う。 【取組項目】 ○介護相談及び在宅介護家族講座 ○レスパイトの推進 ○認知症高齢者等の見守りSOSネットワークの推進	介護福祉課
08	家族介護者リフレッシュ事業	在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護する家族を対象としてレクリエーションや情報交換による交流を行い、心身のリフレッシュを図ることにより、在宅介護の継続を支援する。	社会福祉協議会
09	社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業	社会福祉法人が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。	介護福祉課
10	民間等介護サービス利用者負担軽減事業	民間の事業者が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。	介護福祉課

11	介護給付等費用適正化事業	<p>認定調査票の点検を全件実施することで、適正に認定調査が行われるよう実態を把握する。また、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知といった介護給付の適正化に向けた主要事業を実施する。</p> <p>認定調査票の点検により、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るとともに、各事業の実施により、介護給付等費用の適正化を図る。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要介護認定の適正化 ○ケアプランの点検 ○住宅改修等の点検 ○縦覧点検・医療情報との突合 ○介護給付費通知 	介護福祉課
----	--------------	---	-------

主な評価指標

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス事業所への実地指導数（単年度）	30件	30件	30件
介護職員育成支援事業の年間助成件数（単年度）	40件	40件	40件
在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の利用者数（単年度）	3,600人	3,600人	3,600人
認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議開催数（単年度）	1回	1回	1回
社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業の軽減対象者数（単年度）	450人	450人	450人
民間等介護サービス利用者負担軽減事業の軽減対象者数（単年度）	250人	250人	250人
介護給付等費用適正化事業に係る主要5事業の実施数（単年度）	5事業	5事業	5事業

【基本目標 3】 地域における包括的支援体制づくり

基本的な方向性

高齢化が急速に進展する中、地域住民や地域の支援者、行政などが協働し、地域や個人が抱える複合的な生活課題を解決することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ることにより、包括的な支援体制の実現を目指します。

在宅医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、関係機関等との連携を強化し、各サービスが円滑に提供される体制の構築を図ります。

具体的な施策等

- 自立支援・重度化防止に向け、地域包括支援センターの機能強化に取り組むとともに、地域包括支援センターについては、高齢者の相談窓口として、高齢者やその家族からの多様な相談を受け付け、庁内や関係機関との連携による効果的な支援が行えるよう、体制の整備に向けた取組を進めます。
- 今後増加が見込まれる認知症の人に適切に対応するため、若年性認知症を含む認知症への理解を深めるための普及啓発のほか、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制づくり、介護者への支援を図るとともに、認知症施策推進大綱を踏まえた取組を進めます。
- 高齢者が安心して在宅療養生活を送ることができるよう、在宅医療における連携の拠点である「とまこまい医療介護連携センター」と医療・介護関係者の多職種連携、情報共有を図ることにより、切れ目のない在宅医療・在宅介護サービスの提供体制の構築を進めます。

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
01	地域包括支援センター運営協議会の実施	地域包括支援センターの運営が継続的かつ安定的なものとなるよう、地域包括支援センター運営協議会を開催し、定期的な点検・評価を行う。	介護福祉課
02	地域ケア会議の実施	高齢者等が地域でその人らしい生活を続けられるよう支援するため、ケアマネジャーの資質向上及び高齢者等の実態把握を行い、地域における包括支援ネットワークの構築を推進する。 また、地域課題を地域住民と共有しながら、地域づくり、資源開発、政策形成等につなげる。	介護福祉課

03	地域福祉の推進	<p>苫小牧市地域福祉計画に基づき、高齢者等が住み慣れた地域で、共に支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、住民が積極的に地域の福祉活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。</p> <p>社会福祉協議会や民生委員児童委員、町内会、老人クラブ等の関係団体と連携を図り、多世代が集まれる居場所を作ることにより、住民による地域課題の解決等を含めた地域福祉活動を推進する。</p>	総合福祉課
04	高齢者世帯調査	<p>市内に居住している65歳以上のひとり暮らし及び見守りが必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に、在宅生活の実態を把握するための調査を行うことにより、高齢者等が住み慣れた地域で今後も暮らし続けるための自立生活の支援や見守り活動のための実態を把握する。</p>	総合福祉課
05	高齢者見守り活動の推進	<p>市に登録した協力事業者が、高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、事業者の協力を得ながら、地域での高齢者見守り体制を構築する。</p>	総合福祉課
06	認知症サポーター養成講座	<p>認知症に対する家族や地域の理解が得られるよう、小・中・高校生等の若い世代をはじめ、地域住民を対象に講座を実施し、認知症サポーター・認知症見守りたいの養成を行う。</p> <p>認知症に対する知識や理解を学ぶことで、見守り・声かけ、認知症の方の居宅へ出向く出前支援等、認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座 ○認知症見守りたい養成講座 	介護福祉課
07	あいサポート運動	<p>障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときにちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」の育成を行う。様々な障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいをお持ちの方が、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。</p>	障がい福祉課

08	認知症施策総合推進事業	<p>認知症の人やその家族が受けるサービスの流れがわかる認知症ケアパスや初期集中支援チームにより、認知症になっても医療・介護が一体的に受けられるよう支援する。また、推進員の活動や認知症カフェ等を通して、認知症本人の方の思いを把握し、認知症の方が暮らしやすい共生社会を促進する。</p> <p>認知症の方や家族の視点を重視しながら、認知症になっても尊厳と希望を持って住み慣れた地域で自分らしく日常生活を過ごせる社会の実現を目指す。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケアパスの活用 ○認知症初期集中支援推進事業 ○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症カフェの実施 ○若年性認知症支援ハンドブックの配布 ○世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催 	介護福祉課
09	生活支援体制整備事業	<p>生活支援コーディネーターにより、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う。また、情報共有・連携強化の場として協議体を設置する。</p> <p>多様な関係主体間の連携・協働により、高齢者の社会参加の推進及び生活支援サービスの充実を図る。</p>	介護福祉課
10	成年後見制度の活用促進	<p>成年後見制度の活用に関する普及・啓発、市民後見人の養成やフォローアップの体制づくりを進め、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、制度を適切に利用できる支援体制を整備する。</p>	総合福祉課
11	成年後見制度利用支援事業	<p>認知症、知的障がい及び精神障がいにより判断能力が十分でない方の財産管理、日常生活上支援等が必要となった場合、成年後見等開始市長申立て及び成年後見制度の利用を支援し、福祉の増進に努める。</p> <p>他課と連携し情報共有を行い、申立て準備期間の短縮及び費用の全部又は一部を助成し、権利擁護を図る。</p>	障がい福祉課 介護福祉課
12	日常生活自立支援事業の推進	<p>高齢者・知的・精神に障がいがあるなどの理由により、判断能力が不十分な方を対象に生活支援員が直接訪問して、金銭管理などの支援を行うことにより、地域における生活を継続するための支援を行う。</p>	社会福祉協議会

13	在宅医療・介護連携 推進事業	地域の医療・介護資源の把握や医療・介護関係者が参画する会議の開催等により、現状分析及び課題抽出等を行う。その上で、医療・介護に係る相談の受付、研修会の実施及び在宅医療や看取りに関する市民への普及啓発等により、在宅医療・介護連携を推進する。 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、切れ目のない在宅医療と在宅介護サービスの提供体制の構築を図る。	介護福祉課
14	高齢者虐待防止等の 推進	高齢者虐待防止ネットワーク委員会を開催し、高齢者虐待の防止に必要な連携協力体制の構築を図るとともに、高齢者虐待対応支援マニュアル実践版を活用し、複雑な問題への対応能力の向上を図ることにより、高齢者虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	介護福祉課

主な評価指標

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括支援センターの業務評価の実施（単年度）	毎年度実施		
認知症サポーターの養成数（累計）	29,500人	32,000人	34,500人
認知症施策部会の開催回数（単年度）	年1回以上実施		
認知症カフェ設置数（累計）	日常生活圏域ごとに1か所以上		
市民後見人数（累計）	30人	32人	34人
在宅医療・介護連携に関する地域住民への普及啓発（市民向け講演会等）（単年度）	年2回実施		
在宅医療・介護連携に関する医療・介護関係者の研修（単年度）	年4回実施		

【基本目標 4】安心して暮らせる生活環境の整備

基本的な方向性

高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保に向けた取組のほか、公共施設等のバリアフリー化など、身近な地域で高齢者が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

北海道胆振東部地震等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを踏まえ、災害発生への備えや感染症の防止に向けた体制整備を進めます。

具体的な施策等

- 現在の生活を安全・安心に続けることができるよう、公営住宅や公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化などの安全対策等に向けた取組を推進します。
- 高齢者の状況やニーズに対応し、多様な暮らしができるよう、高齢者の住まいについて適切な確保に努めます。
- 自然災害等に対する備えとして、防災行政無線の整備による情報発信体制の構築や、介護施設等の防災対策を進めていきます。
- 感染症対策として、介護施設等への適切な情報提供等により日常的な感染防止策を徹底するほか、感染者発生時の対応に係る仕組みの構築に努めます。

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
01	交通手段の確保	利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行することにより、住民の交通手段の確保を目指す。	まちづくり推進課
02	公共的施設の整備	公共施設や商業施設等のバリアフリー化事業に取り組み、高齢者や障がい者などが円滑に利用できるよう、不特定多数の市民が利用する公共的施設の利便性の向上を図る。	障がい福祉課
03	社会資本整備総合交付金事業	バリアフリー基本構想に基づいた特定道路のバリアフリー化や歩道の段差解消などを行うことにより、安全な道路交通環境を整備し、障がいのある人の歩行の安全確保、事故防止を図る。	道路河川課 道路維持課
04	公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、苫小牧市バリアフリー基本構想に基づく特定公園や利用頻度が多い近隣公園などの出入口・トイレ等の改修のほか、各施設へのエレベーター、スロープ及び手すりの設置等を推進し、バリアフリー化を図る。	緑地公園課 建築課 設備課

05	高齢者住宅の確保	<p>整備計画に基づき、特別養護老人ホーム等の介護施設等の整備を進め、待機者数の減少を図る。</p> <p>また、高齢者の生活の場として、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、軽費老人ホームの設置状況を把握し、適切な施設供給に努める。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護施設等の整備 ○サービス付き高齢者向け住宅等の状況把握 	総合福祉課 介護福祉課
06	公営住宅の安全対策	<p>新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベーターの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅整備に努める。</p>	住宅課
07	避難行動要支援者支援体制の確立支援	<p>災害時に自力で避難行動をとることが難しい要支援者の把握のため、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、町内会、民生委員・児童委員などと連携して、災害時における要支援者の支援体制づくりを進める。</p>	危機管理室
08	防災行政無線整備事業	<p>無線設備のデジタル化対応とあわせて市内全域へ設備拡充を図り、迅速かつ的確に緊急情報を発信できる体制を構築する。</p> <p>戸別受信機の社会福祉施設への設置により、迅速かつ的確に緊急情報を発信できる体制を構築する。</p>	危機管理室
09	介護施設等の災害対策	<p>北海道胆振東部地震や熊本豪雨等の災害を踏まえ、防災マニュアルの作成など、介護施設等における自然災害等に対する体制整備を進めることにより、緊急時においても安心・安全な介護基盤の構築を目指す。</p>	介護福祉課
10	防災備蓄品整備事業	<p>新型コロナウイルス感染症対策の備蓄品として、市内の各避難所にマスクや消毒液、非接触型体温計を整備することにより、避難所における高齢者を含めた避難者の感染症対策を図る。</p>	危機管理室
11	介護施設等の感染症対策	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、介護施設等への適切な情報提供を行い、感染症に対する日常的な対策を徹底するとともに、感染者発生時の体制整備を進める。</p> <p>また、感染症の大規模流行時等においては、速やかに実態を把握するとともに庁内、事業所、関係機関と情報共有を行い、各事業やサービス提供に係る方針の調整を行う。</p>	介護福祉課

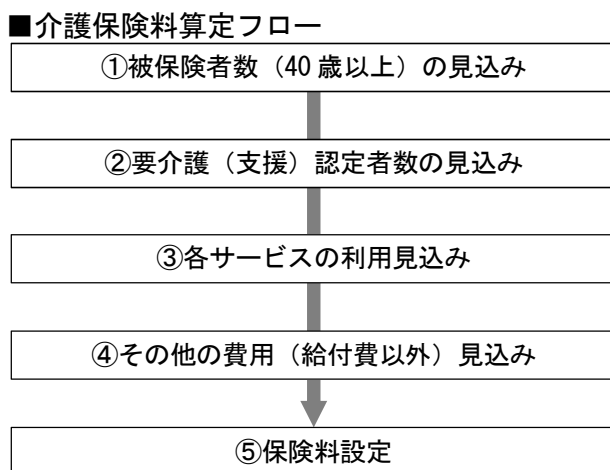
主な評価指標

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公園のバリアフリー化数（単年度）	2か所	1か所	1か所
ユニバーサルデザインによる公営住宅の新築戸数（単年度）	60戸	30戸	60戸

第5章 介護保険事業の推進

1 3年間の介護サービス見込み量の考え方

介護サービス見込み量の推計及び保険料設定は、平成30年度から令和2年度までの給付実績と今後の利用動向、基盤整備の見通しを勘案し、国の地域包括ケア「見える化システム」を用いた算定フロー（概略）で行いました。



また、介護サービス見込み量の設定に当たっては、以下の方針で行いました。

- 要支援・要介護認定者数の増加が続くとみられることから、施設・居住系サービスは必要量の整備を計画的に行う。
- 在宅サービスの利用は、これまでの生活を大きく変えることなく継続することが想定されることから、各要介護度において一人当たりの利用回数・日数は直近の実績をそのまま推移するものとする。

2 施設整備の見込み

第8期計画のサービス基盤整備は次のように見込みます。

【介護保険施設】

サービス名		令和2年度末	令和5年度末	増減数
介護老人福祉施設	事業所(か所)	8	9	1
	定員(人)	640	740	100
介護老人保健施設	事業所(か所)	6	6	0
	定員(人)	507	507	0
介護医療院	事業所(か所)	2	2	0
	定員(人)	150	150	0
介護療養型医療施設	事業所(か所)	1	0	△ 1
	定員(人)	58	0	△ 58

※介護老人福祉施設は、他のサービスからの転換分20床を含む

【地域密着型サービス】

サービス名		令和2年度末	令和5年度末	増減数
定期巡回・随時対応型訪問看護介護	事業所(か所)	1	1	0
	定員(人)	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	事業所(か所)	6	7	1
	定員(人)	140	177	37
認知症対応型共同生活介護	事業所(か所)	28	29	1
	定員(人)	492	510	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	事業所(か所)	1	2	1
	定員(人)	29	48	19
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	事業所(か所)	3	3	0
	定員(人)	87	87	0
地域密着型通所介護	事業所(か所)	31	個別対応	-
	定員(人)	469	個別対応	-

※小規模多機能型居宅介護は、定員引上げ分8人(2事業所)を含む

3 介護サービス見込み量及び給付費

(1) 介護予防サービス（要支援認定者対象サービス）

（単位：給付費は年間、回・日数と人数は月間）

		第8期計画			将来推計	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費（千円）	17,347	17,614	18,189	19,339	21,330
	回数（回）	325.6	330.0	341.0	363.0	400.4
	人数（人）	61	62	64	68	75
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（千円）	712	712	712	712	988
	回数（回）	19.4	19.4	19.4	19.4	28.0
	人数（人）	3	3	3	3	4
介護予防居宅療養管理指導	給付費（千円）	5,825	5,825	6,080	6,456	7,086
	人数（人）	46	46	48	51	56
介護予防通所リハビリテーション	給付費（千円）	67,316	69,105	71,607	74,647	84,212
	人数（人）	171	176	182	190	214
介護予防短期入所生活介護	給付費（千円）	4,456	4,456	5,055	5,055	5,942
	日数（日）	57.3	57.3	64.4	64.4	76.4
	人数（人）	9	9	10	10	12
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院など）	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	43,759	44,985	46,569	48,828	54,739
	人数（人）	773	795	823	863	967
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（千円）	5,383	5,383	5,642	5,895	6,665
	人数（人）	21	21	22	23	26
介護予防住宅改修	給付費（千円）	26,997	28,457	29,186	30,645	34,294
	人数（人）	37	39	40	42	47
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	129,433	132,721	132,721	144,212	161,323
	人数（人）	146	150	150	163	182
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	5,219	6,203	6,203	6,745	7,287
	人数（人）	8	9	9	10	11
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0
介護予防支援	給付費（千円）	48,161	49,601	51,308	53,761	60,214
	人数（人）	903	930	962	1,008	1,129
合計	給付費（千円）	354,608	365,062	373,272	396,295	444,080

(2) 介護サービス（要介護認定者対象サービス）

（単位：給付費は年間、回・日数と人数は月間）

		第8期計画			将来推計	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス						
訪問介護	給付費（千円）	1,411,302	1,476,159	1,560,175	1,600,077	2,127,403
	回数（回）	41,187.9	43,071.7	45,510.1	46,682.6	62,028.2
	人数（人）	1,666	1,734	1,813	1,882	2,412
訪問入浴介護	給付費（千円）	56,145	59,552	62,489	62,465	88,501
	回数（回）	397.4	421.8	442.6	442.3	626.3
	人数（人）	80	85	89	89	126
訪問看護	給付費（千円）	203,941	214,386	224,105	228,251	302,991
	回数（回）	3,171.1	3,334.7	3,487.9	3,547.0	4,723.3
	人数（人）	462	485	506	518	681
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	23,262	24,111	25,720	25,722	34,827
	回数（回）	680.9	706.0	753.0	753.1	1,019.0
	人数（人）	57	59	63	63	85
居宅療養管理指導	給付費（千円）	53,632	56,190	58,861	59,450	79,400
	人数（人）	524	549	575	581	778
通所介護	給付費（千円）	852,261	885,542	922,495	952,053	1,230,508
	回数（回）	9,539.8	9,905.1	10,295.5	10,660.4	13,659.0
	人数（人）	1,095	1,137	1,181	1,224	1,563
通所リハビリテーション	給付費（千円）	281,533	291,799	305,743	315,839	406,472
	回数（回）	2,748.2	2,848.7	2,973.7	3,081.9	3,931.2
	人数（人）	387	401	419	434	554
短期入所生活介護	給付費（千円）	451,364	469,393	494,601	503,818	677,629
	日数（日）	4,494.3	4,670.0	4,911.6	5,019.2	6,714.7
	人数（人）	324	336	353	362	479
短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	13,122	13,122	14,943	14,018	21,428
	日数（日）	112.9	112.9	129.2	120.6	184.6
	人数（人）	13	13	14	14	20
短期入所療養介護（病院など）	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費（千円）	313,582	326,700	340,517	346,989	468,552
	人数（人）	2,180	2,264	2,348	2,422	3,184
特定福祉用具購入費	給付費（千円）	15,844	16,570	16,570	17,628	23,145
	人数（人）	44	46	46	49	64
住宅改修費	給付費（千円）	25,963	26,617	27,198	27,852	36,142
	人数（人）	42	43	44	45	59
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	569,072	587,587	587,587	595,259	731,867
	人数（人）	269	278	278	281	345
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費（千円）	53,609	54,427	58,568	59,386	73,857
	人数（人）	46	47	50	51	63
夜間対応型訪問介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費（千円）	592,896	618,232	640,050	660,557	853,646
	回数（回）	6,297.3	6,554.9	6,773.2	7,024.2	8,971.3
	人数（人）	759	790	816	847	1,077
認知症対応型通所介護	給付費（千円）	2,556	3,390	3,390	3,390	5,093
	回数（回）	36.4	49.1	49.1	49.1	74.7
	人数（人）	3	4	4	4	6

		第8期計画			将来推計	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	271,869	278,392	292,486	301,183	406,006
	人数（人）	120	123	129	133	176
認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	1,485,020	1,485,020	1,485,020	1,538,711	1,538,711
	人数（人）	492	492	492	510	510
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	62,084	62,084	101,357	101,357	101,357
	人数（人）	29	29	48	48	48
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費（千円）	301,228	301,228	301,228	341,155	427,585
	人数（人）	91	91	91	103	129
看護小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727
	人数（人）	1	1	1	1	1
施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費（千円）	1,866,302	1,959,330	2,145,387	2,277,174	2,277,174
	人数（人）	608	638	698	740	740
介護老人保健施設	給付費（千円）	1,587,437	1,587,437	1,587,437	1,720,833	1,720,833
	人数（人）	469	469	469	507	507
介護医療院（※）	給付費（千円）	636,216	636,216	677,046	677,046	677,046
	人数（人）	146	146	150	150	150
介護療養型医療施設	給付費（千円）	146,869	146,869	0		
	人数（人）	35	35	0		
(4) 居宅介護支援	給付費（千円）	556,002	576,261	595,989	623,347	827,323
	人数（人）	3,264	3,383	3,499	3,662	4,808
合計	給付費（千円）	11,835,838	12,159,341	12,531,689	13,056,287	15,140,223

	第8期計画			将来推計	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総給付費（千円） （介護予防サービスと介護サービス合計）	12,190,446	12,524,403	12,904,961	13,452,582	15,584,303

資料：「見える化」システム推計

4 地域支援事業費の見込み

（単位：千円）

	第8期計画			将来推計	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	494,109	507,579	523,113	547,393	606,463
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	266,708	268,235	269,174	270,367	268,787
包括的支援事業（社会保障充実分）	70,494	70,897	71,145	71,461	71,043
合計	831,311	846,712	863,432	889,220	946,293

資料：「見える化」システム推計

5 介護保険事業の財政収支

(1) 第7期介護保険事業計画における財政収支実績

(単位：円)

		第7期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
費用の実績	標準給付費	11,882,446,327	12,332,473,792	13,128,828,000
	介護サービス等諸費	11,189,702,145	11,189,702,145	11,916,800,000
	介護予防サービス等諸費	296,926,436	296,926,436	314,392,000
	審査支払手数料	11,288,814	11,288,814	12,954,000
	高額介護サービス等費等	373,470,050	373,470,050	399,807,000
	特定入所者介護サービス等費	461,086,347	461,086,347	484,875,000
	地域支援事業費	709,354,788	745,317,366	805,171,000
	介護給付費準備基金積立金	264,050,244	242,847,084	126,000
	財政安定化基金償還金	0	0	0
	諸支出金(償還金)	158,613,017	70,269,640	4,000,000
	費用計	13,014,464,376	13,390,907,882	13,938,125,000
収入の実績	第1号保険料	3,150,775,614	3,146,027,830	3,019,940,000
	国支出金	2,940,018,593	3,002,721,770	3,168,646,000
	介護給付費負担金	2,168,126,918	2,203,402,000	2,360,096,000
	調整交付金	577,165,000	578,483,000	591,093,000
	地域支援事業交付金	194,726,675	220,836,770	217,457,000
	支払基金交付金	3,346,966,073	3,476,561,000	3,672,022,000
	介護給付費交付金	3,354,876,000	3,354,876,000	3,544,775,000
	地域支援事業支援交付金	121,685,000	121,685,000	127,247,000
	道支出金	1,838,129,765	1,918,449,003	2,027,273,000
	介護給付費負担金	1,807,473,138	1,807,473,138	1,906,763,000
	地域支援事業交付金	110,975,865	110,975,865	120,510,000
	一般会計繰入金	1,643,347,891	1,801,541,517	2,020,386,000
	介護給付費繰入金	1,484,922,872	1,541,548,721	1,641,099,000
	地域支援事業繰入金	116,666,519	121,278,196	134,392,000
	保険料軽減繰入金	41,758,500	138,714,600	244,895,000
	介護給付費準備基金繰入金	0	0	29,702,000
	財政安定化基金	0	0	0
繰越金	213,580,295	144,884,466	10,000	
財産収入・諸収入	3,099,591	155,105	146,000	
	収入計	13,135,917,822	13,513,483,691	13,938,125,000
差引き(収入-費用)		121,453,446	122,575,809	0

※令和2年度は収支見込み

(2) 第7期介護保険事業計画における介護給付費準備基金残高

(単位：円・%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護給付費準備基金残高	516,848,799	759,695,883	828,731,883
【再掲】標準給付費	11,882,446,327	12,332,473,792	13,128,828,000
標準給付費に対する基金残高の割合	4.3%	6.1%	6.3%

(3) 第8期介護保険事業計画における財政収支見込み

(単位：円)

		第8期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
費用の見込み	標準給付費			
	介護サービス等諸費			
	介護予防サービス等諸費			
	審査支払手数料			
	高額介護サービス等費等			
	高額医療合算介護サービス費等給付額			
	特定入所者介護サービス等費			
	地域支援事業費			
	保健福祉事業費			
	介護給付費準備基金積立金			
	諸支出金（償還金）			
	費用計			
	収入の見込み	第1号保険料		
国支出金				
介護給付費負担金				
調整交付金				
地域支援事業交付金				
保険者機能強化推進交付金等				
支払基金交付金				
介護給付費交付金				
地域支援事業支援交付金				
道支出金				
介護給付費負担金				
地域支援事業交付金				
一般会計繰入金				
介護給付費繰入金				
地域支援事業繰入金				
保険料軽減繰入金				
介護給付費準備基金繰入金				
財政安定化基金				
繰越金				
財産収入・諸収入				
収入計				
差引き（収入－費用）				

(4) 第8期介護保険事業計画における介護給付費準備基金残高

(単位：円・%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費準備基金残高			
標準給付費に対する基金残高の割合			

(5) 介護給付費準備基金に関する考え方

介護給付費準備基金は、介護保険事業の財政収支による剰余金を積み立て、介護給付に要する費用等に充てるものです。急激な社会変化等により介護給付が見込みを上回った場合の財源不足に備えるものであり、円滑かつ持続可能な制度運営を継続するために一定程度の基金を確保しておくことが望ましいことから、本市では、介護給付費の5%程度を当該基金の適正保有残高として、管理していくことを目指します。

6 第1号被保険者の介護保険料基準額の算出

■介護保険料基準額（月額）（単位：円）

	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度
標準給付費見込額 =A~Eの合計 ①				
総給付費 A				
特定入所者介護サービス費等給付額 （財政影響額調整後） B				
高額介護サービス費等給付額 （財政影響額調整後） C				
高額医療合算介護サービス費等給付額 D				
算定対象審査支払手数料 E				
地域支援事業費 =F~Gの合計 ②				
介護予防・日常生活支援総合事業費 F				
包括的支援事業（地域包括支援センターの 運営）及び任意事業費 G				
包括的支援事業（社会保障充実分） H				
第1号被保険者負担分相当額 = (①+②) × 23% ③				
調整交付金相当額 = (①+F) × 5% ④				
調整交付金見込交付割合 I				
調整交付金見込額 = (①+F) × I ⑤				
市町村特別給付費等 ⑥				
市町村相互財政安定化事業負担額 ⑦				
市町村相互財政安定化事業交付額 ⑧				
準備基金取崩額 ⑨				
保険料収納必要額 =③+④-⑤+⑥+⑦-⑧-⑨ ⑩				
予定保険料収納率 J				
所得段階別加入割合補正後被保険者数 K				
保険料基準額（年額） =⑩/J/K ⑪				
保険料基準額（月額） =⑪/12				

第6章 介護保険料の設定

1 被保険者介護保険料

※介護保険料が確定したのち、作成します。

第7章 計画推進のために

1 計画の推進体制

(1) 庁内関係部署の連携

本市が取り組む様々な事業の展開に当たっては、中長期的な「高齢者福祉」の視点を持ち、庁内の関係部署が幅広く連携を取って各種事業を計画的・総合的に展開するとともに、「断らない相談支援」を目指し、本計画の円滑な推進を図ります。

(2) 保健・医療・福祉の連携強化

本計画では、地域包括ケアシステムの推進及び介護保険事業の安定的・持続的な運営確保のため、保険者機能の強化等による高齢者の自立支援や重度化防止の取組を進めていくことが重要です。

これらの取組を着実に推進していくため、PDCAサイクルを活用して、取組目標に対する実績評価を行い、必要に応じて改善していくこととします。

(3) 地域関係機関等との連携

共に支え合う地域社会の実現に向けて、地域福祉の推進役として位置付けられる社会福祉協議会をはじめとして、民生委員児童委員、老人クラブ、ボランティア団体、NPOなどを支援するとともに、主体的な地域福祉活動の支援、連携を一層強化する中で、本計画の推進を図っていきます。

(4) 市民との協働

公的なサービスとともに、あらゆる市民が参画する住民による福祉活動等の取組に向けて、「自助・共助・互助・公助」のバランスに配慮しながら、市民との協働を進めていきます。

2 計画の進行管理

(1) 介護保険事業等運営委員会

関係団体の代表者、市民代表により構成される介護保険事業等運営委員会を開催し、給付実績や調査結果の分析を基に事業の進行管理、及び評価に対する意見をいただき、制度運営に反映させます。

(2) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの公正・中立性の確保、その他センターの円滑な運営を図るため、地域の関係団体等で構成する地域包括支援センター運営協議会を設置します。

また、この協議会は地域密着型サービス運営協議会を兼ねており、地域密着型サービスの適正配置等の協議を行います。